

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市精神科救急情報センター業務
発 注 課	保) 障がい保健福祉部精神保健福祉センター
選 定 事 業 者	特定非営利活動法人 札幌市精神障害者家族連合会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、休日・夜間における精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、精神科救急医療に関する電話相談や病院紹介のほか、医療、行政等の関係機関との連絡調整を行なうものである。 そのため、精神保健福祉についての幅広い知識や理解、経験に裏打ちされたノウハウ、当事者等との電話の中で症状の緊急性を的確に判断し、必要な情報を収集して即座に対応できる能力等が求められる、極めて専門性の高い業務である。また、医療機関・消防局・警察等の他機関や精神科及び内科等の医師との連絡調整を円滑に行うための信頼関係構築が必要である。 上記事業者は、「地域生活支援センターさっぽろ」の指定管理者として、良好な管理運営を行っているなど、当事者等への適切な対応について十分な実績を有するものと認められる。また、平成16年度から本業務を誠実かつ適正に履行しており、その経験によるノウハウを蓄積しているとともに、他機関等との十分な信頼関係のもと、休日・夜間における精神科救急医療体制の中核をなしている。 これらのことから、本業務を遂行するために必要な体制を確保できる事業者が他になく、競争入札に適さない。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和7年（2025年）3月11日